

令和4年第3回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 令和4年 9月30日 午後 1：30

○閉 会 午後 1：47

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------



令和4年第3回潟上市議会定例会日程表（第4号）

令和4年 9月30日（4日目）午後1時30分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第44号 潟上市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第45号 潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第47号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 4 議案第48号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 5 議案第49号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 6 議案第50号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 7 議案第51号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 認定第 1号 令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 2号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第 3号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 4号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 5号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 6号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 認定第 7 号 令和 3 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 1 5 認定第 8 号 令和 3 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 1 6 認定第 9 号 令和 3 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 1 0 号 令和 3 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

午後 1時30分 開会

○議長（小林 悟） 傍聴席の皆様、ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、9月28日付で潟上市議会議員政治倫理審査会委員長より、審査結果報告書が提出されましたので、皆様のお手元に配付しております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

【日程第1、議案第44号 潟上市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第17、認定第10号 令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○議長（小林 悟） 日程第1、議案第44号、潟上市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第17、認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各常任委員会並びに予算決算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案については、議案ごとに質疑、討論、採決まで行います。

令和4年度各会計補正予算（案）及び令和3年度各会計決算認定については、特別委員長の報告の後、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、予算決算特別委員長の順に行います。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長（小林 悟） はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。14番 鑑 仁志 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鑑 仁志） それでは私から、総務文教常任委員会の報告をいたします。

令和4年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年9月16日

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、教育部教育総務課 佐藤洋平さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第44号、潟上市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、一定の非常勤職員に係る育児休業の取得要件を緩和する等のため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、この条例の施行に伴い、職場環境はどのように変化するかと質問があり、当局からは、育児休業等の取得に伴い、周りの職員への負担は一時的に増すこととなりますが、組織としてフォローできる体制になっています。男性職員については、短い期間でも取得し、積極的に子育てに参加してほしいと考えています。また、今後は、管理職の意識改革にも取り組みますとの回答がありました。

また、委員からは、育児休業を取得した場合の給与、共済掛金及び人事評価への影響はあるのかと質問があり、当局からは、非常勤職員については、給与の支給はありませんが、代わりに育児休業手当金が支給されます。また、正職員は1年未満であれば標準報酬の一定額が支給されます。また、共済等の掛金については、免除されます。育児休業を取得したからといって人事評価への影響はありません。取得期間によっては評価の対象外になりますとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第45号、潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（小林 悟） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号、潟上市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 【予算決算特別委員長の報告】

○議長（小林 悟） 次に、予算決算特別委員長の報告を求めます。13番西村 武予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長（西村 武） それでは、私の方から、予算決算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

令和4年第3回定例会で本特別委員会に付託されました議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和4年9月16日、30日
2. 出席委員 菅原理恵子、鈴木壮二、藤原仁美、戸田俊樹、佐藤義久、堀井克見、藤原典男、中川光博、鈴木 司、菅原秀雄、石井和人、鑑 仁志、菅原龍太郎、伊勢 潤、佐藤敏雄、小林 悟、澤井昭二郎、西村 武の全員です。
3. 説明当局 市長、副市長、教育長、各関係部課長
4. 書 記 議会事務局 鈴木千秋さんをお願いをしております。
5. 審査の経過と結果について

予算決算特別委員会に付託されました議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてから議案第51号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまで及び認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまで、先般9月16日に大綱質疑を行い、その後、常任委員会ごとによる分科会で詳細審査を行い、本日午前中に分科会委員長が報告いたしました。その経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、提出議案の内容につきましては省略をさせていただきます。

質疑のありました主な点についてのみご報告をいたします。

第1点目として、水道事業会計補正予算に係る原水及び浄水費について、施設の修繕計画や今後の考え方について。

第2点目として、アセットマネジメント計画の進捗状況と議会への説明時期及び今後の水道事業の展望について。

第3点目として、水道事業会計決算に係る特別損失の内訳についてなどの質疑に対し、それぞれ当局から答弁がありました。

本委員会においては、詳細に審査するため、各常任委員会による分科会で審査をいたしました。分科会では全ての審査を終了いたしましたので、本日30日に各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第47号から議案第51号までについては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



また、本委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までについては、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（小林 悟） これで予算決算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第47号から認定第10号までについて、これから順次、討論、採決を行います。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきもの、または認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきもの、または認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決をします。

お諮ります。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第47号から議案第51号までの各会計補正予算（案）については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第47号から議案第51号までについては、一括採決により採決します。

これから、議案第47号から議案第51号までについて、一括討論、一括採決を行います。

議案第47号から議案第51号までについて、一括討論を行います。討論のある方は、はじめに議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号から議案第51号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第51号ま

での5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。特別委員会において全会一致で認定すべきものと決定された認定第1号から認定第10号までの各会計決算認定については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で認定すべきものと決定された認定第1号から認定第10号までについては、一括採決により採決します。

認定第1号から認定第10号までについて、一括討論、一括採決を行います。

認定第1号から認定第10号までについて、一括討論を行います。討論のある方は、はじめに議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号から認定第10号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第10号までの10件は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして、令和4年第3回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

---

午後 1時47分 閉会

## 署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 鈴 木 司

〃 署名議員 菅 原 秀 雄